

自治体クラウドの更なる展開について



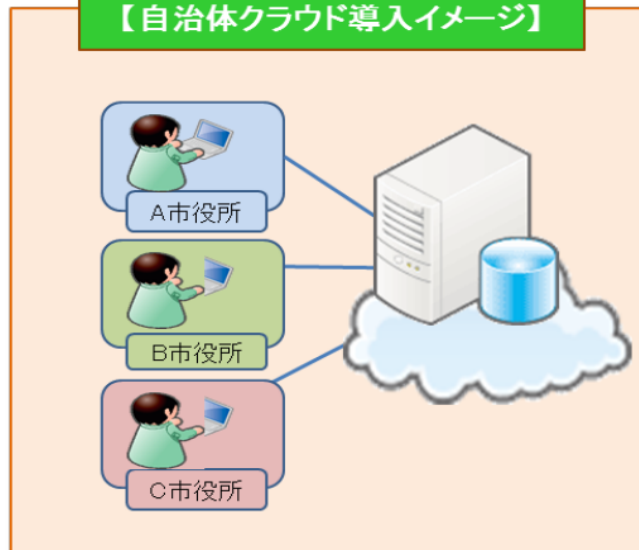
平成29年4月14日

地域力創造グループ
地域情報政策室

「自治体クラウド」とは？

住民情報・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用する取組

【自治体クラウド導入イメージ】



○クラウドとは

外部のデータセンターにおいて管理・運用されているソフトウェアやデータについて、専用回線等を経由して、利用する仕組み

自治体クラウド導入の効果は？

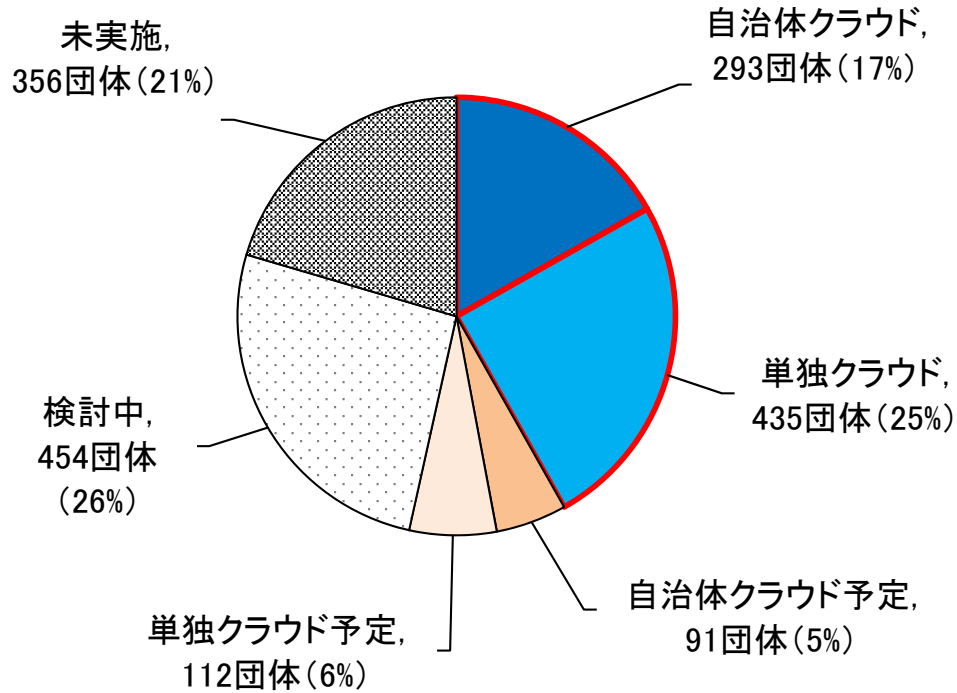
- 情報システムのコストが少なくとも3割程度削減できる！
- 情報セキュリティ水準が向上する！
- 災害時でも業務が継続できる！
- 職員の業務負担が軽減される！
- 参加団体間で業務が共通化・標準化される！

さらに

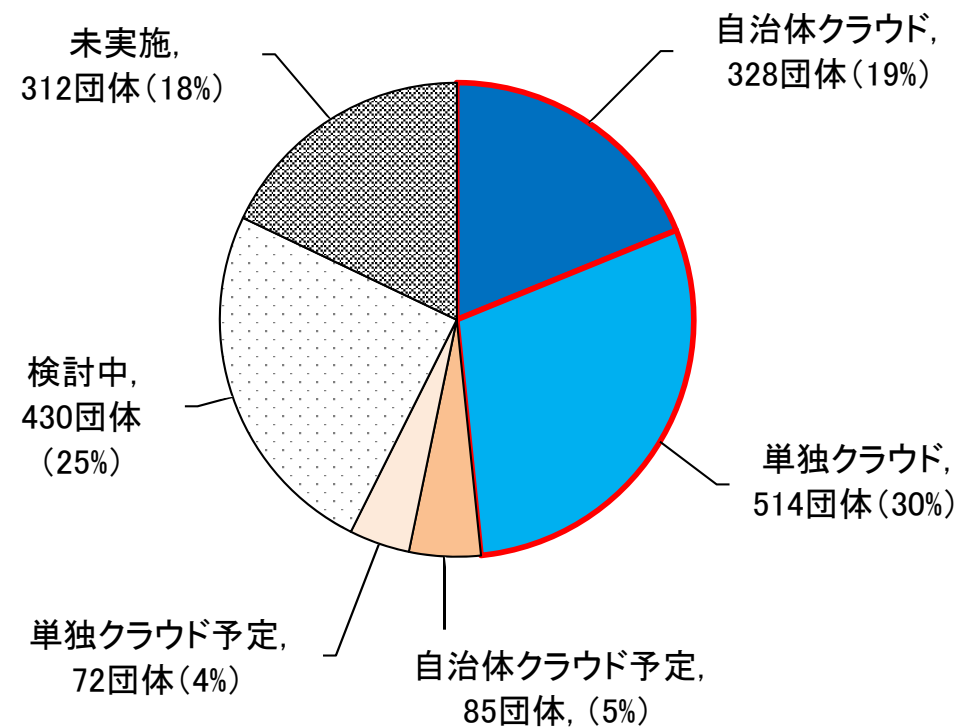
自治体クラウド導入により削減された費用や人的資源を、他の分野で有効活用し、質の高い住民サービスを提供できる！

クラウド化の状況

(平成27年4月1日現在)



(平成28年4月1日現在)



市区町村のクラウド化^{*}の状況

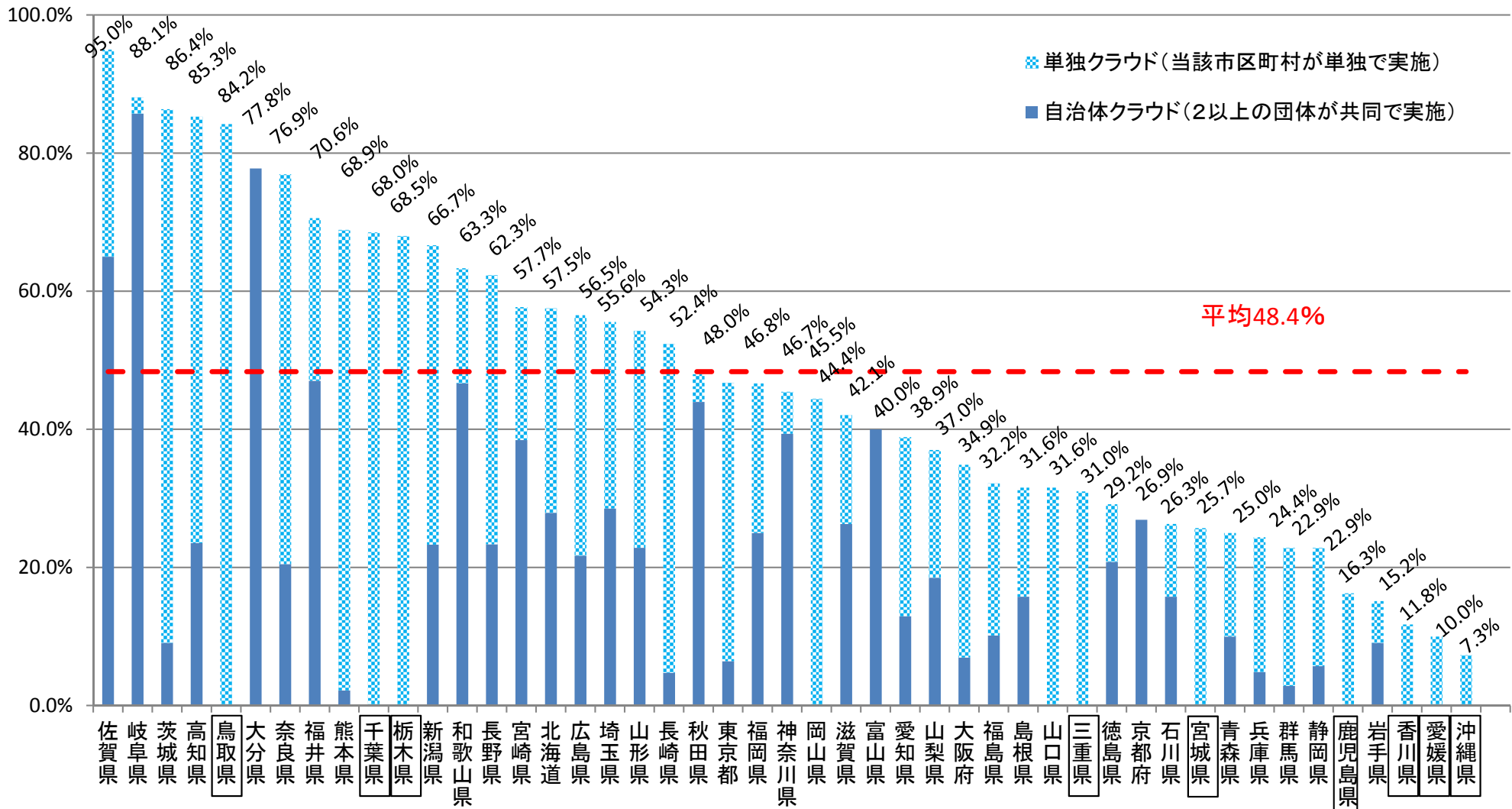
○ クラウド化市区町村数は、728団体(平成27年4月1日現在)から、842団体(平成28年4月1日現在)に増加。

(※) 基幹系システム(住民情報、税務、国民健康保険、国民年金、福祉関連システム)のいずれかにおけるクラウド化の状況を調査したもの。

○ クラウド導入予定団体も合わせると、931団体(平成27年4月1日現在)から、999団体(平成28年4月1日現在)に増加。

各都道府県における市区町村のクラウド導入状況

クラウドを導入している域内市区町村の割合 (平成28年4月1日現在)



(備考)口で囲んだ県は、平成29年4月1日現在で域内に稼働している自治体クラウドグループがないところ。

■ 経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

第3章 経済・財政一体改革の推進 / 5. 主要分野ごとの改革の取組 / (3) 地方行財政改革・分野横断的な課題

① 基本的な考え方

窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等のICT化・業務改革をはじめとする様々な取組の全国展開及び、それらの自治体の境界を越えた広域化・共同化を軸に、各種取組を進める。

改革初年度から全ての改革項目を工程表に従って着実に進めていく中で、特に以下の諸項目について重点的に取り組む。

② 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革(略)(いわゆるトップランナー方式等に関する記述)

③ 地方行財政の「見える化」等(略)

④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革(略)

⑤ IT化と業務改革、行政改革等

(前略)

クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数や範囲を含め比較可能な形で明らかにする。また、自治体クラウドグループの取組事例について、経費の削減方策・効果、機器更新時など導入のタイミング等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して取組を加速する。

これらの取組等を通じて、自治体の情報システムの運用コストの圧縮(3割減)を図る。

(後略)

第4章 当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方

2. 平成29年度予算編成の基本的考え方 / (2) 平成29年度予算編成の在り方

④ 第3章に掲げる主要分野ごとの改革の取組を大胆に推進するためのメリハリの効いた予算とする。

(中略)

地方行財政については、窓口業務の適正な民間委託等の加速や自治体クラウド等のICT化・業務改革の全国展開及び広域化・共同化などの取組を進めるとともに、地方行財政の「見える化」を徹底する。改革工程表に沿ってトップランナー方式を着実に実施する。

(後略)

■ 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

第2 具体的施策 / I 新たな有望成長市場の創出、ローカル・アベノミクスの深化等 / 1. 第4次産業革命の実現

(2) 新たに講ずべき具体的施策 ii) 第4次産業革命を支える環境整備

⑥ サイバーセキュリティの確保とIT利活用の徹底等 / イ) IT利活用の推進とマイナンバー利活用拡大等 / (国・地方自治体のIT化・BPRの更なる推進)

・(前略)

・自治体クラウドの取組事例を深掘り・分析した結果について、今後導入する自治体の取組に資するよう整理・類型化し、その成果を、各自治体に対して提供し、助言を実施する。このような取組を通じて、自治体クラウドを中心にクラウド導入市区町村数を更に増加させ、来年度までに倍増(約1,000団体)することを図る。

・自治体クラウド未実施の団体においては、業務の共通化・標準化を行いつつ、自治体クラウド導入の取組を加速することにより、当該情報システムのコスト削減を図る。また、自治体クラウド導入団体であっても更なる業務の共通化・標準化の実施によるクラウド化業務範囲の拡大等自治体クラウドの質の一層の向上を図る。さらに、国の「政府情報システム改革ロードマップ」の進捗を受け、自治体の情報システム改革を推進する。これらの取組を通じて、自治体の情報システムの運用コストの圧縮(3割減)を図る。

行政改革推進会議における通告事項

- 平成28年11月28日の行政改革推進会議において「自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等」が通告事項として取り上げられ、下記のとおり、見直しを行うべき事項が取りまとめられた。
- 今後、1月、6月、10月にフォローアップを行うこととしている。

指摘事項

- 1 自治体クラウドの推進は、自治体業務の標準化・共通化を通じた効率化を促すこと等を目的とするものであり、グランドデザインを示して、更に取組みを加速化する必要がある。
- 2 自治体業務の標準化・共通化は、経費削減等の観点から重要であり、市長会・町村長会等の各階層に対して、計画的に、自治体クラウドの推進と自治体業務の標準化・共通化を強く促すべきである。その際、都道府県に対しても市町村へのサポートを呼び掛けつつ、具体的なクラウド化業務に従事した人材を紹介・斡旋する窓口を設置すべきである。
- 3 個別自治体の情報システムコストの見える化を行うべきである。また、自治体クラウドの採用や自治体業務の標準化・共通化を行った場合の個別自治体におけるコスト削減効果についても、見える化を行うべきである。

官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）の概要

目的

インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を活用することにより、急速な少子高齢化の進展への対応等の我が国が直面する課題の解決に資する環境をより一層整備することが重要であることに鑑み、官民データの適正かつ効果的な活用（「官民データ活用」という。）の推進に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、並びに官民データ活用推進基本計画の策定その他施策の基本となる事項を定めるとともに、官民データ活用推進戦略会議を設置することにより、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与する。（1条）

第1章 総則

- ◆ 「官民データ」とは、電磁的記録（※1）に記録された情報（※2）であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり管理され、利用され、又は提供されるものをいう。（2条）

- ※1 電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。
- ※2 国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すこととなるおそれがあるものを除く。

◆ 基本理念

- ① IT基本法等による施策と相まって、情報の円滑な流通の確保を図る（3条1項）
- ② 自立的で個性豊かな地域社会の形成、新事業の創出、国際競争力の強化等を図り、活力ある日本社会の実現に寄与（3条2項）
- ③ 官民データ活用により得られた情報を根拠とする施策の企画及び立案により、効果的かつ効率的な行政の推進に資する（3条3項）
- ④ 官民データ活用の推進に当たって、
 - ・安全性及び信頼性の確保、国民の権利利益、国の安全等が害されないようにすること（3条4項）
 - ・国民の利便性の向上に資する分野及び当該分野以外の行政分野での情報通信技術の更なる活用（3条5項）
 - ・国民の権利利益を保護しつつ、官民データの適正な活用を図るための基盤整備（3条6項）
 - ・多様な主体の連携を確保するため、規格の整備、互換性の確保等の基盤整備（3条7項）
 - ・AI、IoT、クラウド等の先端技術の活用（3条8項）

◆ 国、地方公共団体及び事業者の責務（4条～6条）

◆ 法制上の措置等（7条）

第2章 官民データ活用推進基本計画等

- ◆ 政府による官民データ活用推進基本計画の策定（8条）
- ◆ 都道府県による都道府県官民データ活用推進計画の策定（9条1項）
- ◆ 市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定（努力義務）（9条3項）

第3章 基本的施策

- ◆ 行政手続に係るオンライン利用の原則化・民間事業者等の手続に係るオンライン利用の促進（10条）
- ◆ 国・地方公共団体・事業者による自ら保有する官民データの活用の推進等、関連する制度の見直し（コンテンツ流通円滑化を含む）（11条）
- ◆ 官民データの円滑な流通を促進するため、データ流通における個人の関与の仕組みの構築等（12条）
- ◆ 地理的な制約、年齢その他の要因に基づく情報通信技術の利用機会又は活用に係る格差の是正（14条）
- ◆ 情報システムに係る規格の整備、互換性の確保、業務の見直し、官民の情報システムの連携を図るための基盤の整備（サービスプラットフォーム）（15条）
- ◆ 国及び地方公共団体の施策の整合性の確保（19条）
- ◆ その他、マイナンバーカードの利用（13条）、研究開発の推進等（16条）、人材の育成及び確保（17条）、教育及び学習振興、普及啓発等（18条）

第4章 官民データ活用推進戦略会議

- ◆ IT戦略本部の下に官民データ活用推進戦略会議を設置（20条）
- ◆ 官民データ活用推進戦略会議の組織（議長は内閣総理大臣）（22、23条）
- ◆ 計画の案の策定及び計画に基づく施策の実施等に関する体制の整備（議長による重点分野の指定、関係行政機関の長に対する勧告等）（20条～28条）
- ◆ 地方公共団体への協力（27条）

附則

- ◆ 施行期日は公布日（附則1項）
- ◆ 本法の円滑な施行に資するための、国による地方公共団体に対する協力（附則2項）

「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」（概要）

(H28.8.5付けで総務省から自治体に通知)

「自治体クラウド」とは

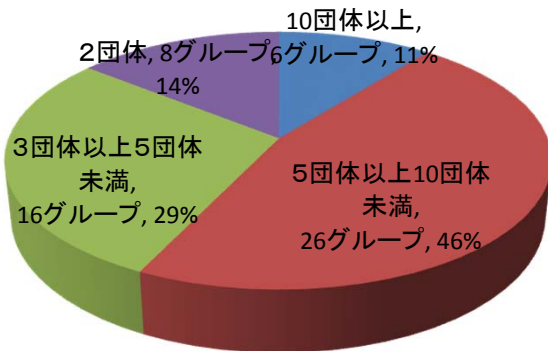
- 情報システムを自庁舎で管理・運用することに代えて、セキュリティレベルの高い外部のデータセンターにおいて、複数の自治体が共同で管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組
- 複数の自治体の情報システムの集約と共同利用を推進し、システムの稼働率の向上と保守業務等の効率的運用を図る取組

自治体クラウド導入によるメリット

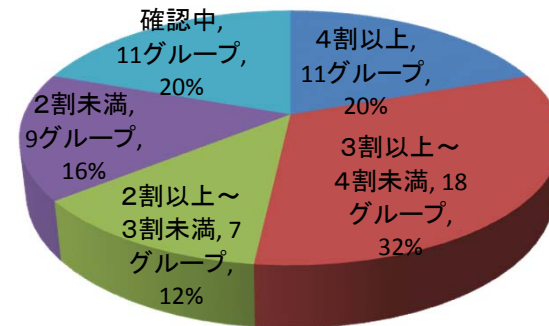
- ① サーバ等の運用及びアプリケーションソフトの改修等に係るコストの削減
 - ② セキュリティレベルの向上
 - ③ 業務の標準化による住民サービスの向上
- ※ 自治体クラウドの導入により削減された費用やそこに投入されていた人的資源を他の分野で有効活用することが可能になる。

【第1編 自治体クラウド導入団体の分析】

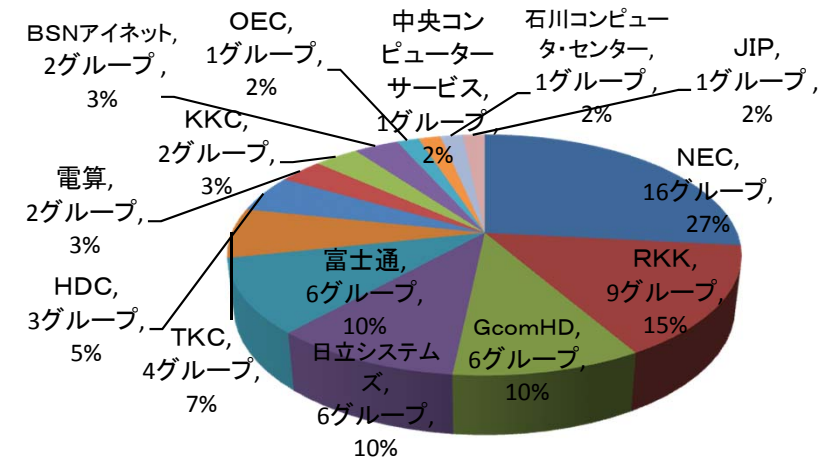
【自治体クラウドグループの団体数】



【56グループの費用削減効果】



【開発ベンダ】



【第2編 自治体クラウドの導入・推進方策】

- 自治体クラウドを導入するまでの各段階(①事前検討、②計画立案、③仕様検討・システム選定、④移行・導入、⑤運用)における検討課題を、56グループの取組事例とともに整理

【事例集】

- 56グループを対象として、参加団体、対象業務、導入時期、費用削減効果等をグループごとに整理

【第2編 自治体クラウドの導入・推進方策】の具体例

3仕様検討・システム変更

○業務標準化の検討

(課題) ・業務の標準化を円滑に行う方法

富山県情報システム共同利用推進協議会の例(「手順とポイント」p. 45～47より)

【取組事例】富山県情報システム共同利用推進協議会

・富山県情報システム共同利用推進協議会では、カスタマイズ抑制のために、次の4つの方策を実施した。これにより、結果的にカスタマイズを大幅に抑制することができた。

【カスタマイズ抑制のための4つの方策】

カスタマイズ抑制方針の周知	参加団体の募集時や共同化計画にカスタマイズの抑制の基本方針を明記するとともに、 <u>市町村において庁内説明会を開催し、担当課長、担当者に原則ノンカスタマイズを伝えた。</u> やむを得ずカスタマイズを実施する際においても、そのカスタマイズがなければ住民サービス水準が低下するのかどうかという観点から検討するよう伝え、コスト削減の意識を高めた。
業務担当部局(職員)の選考会への参加	パッケージの適合度(品質)を見極めるため、 <u>業務担当者をRFI時のプレゼンテーションや業者決定時の第2次選考に参加させた。</u>
カスタマイズ経費は共同調達の契約外	<u>カスタマイズ経費を共同調達の契約に含まないこととする</u> ことで、各市町村の財政担当部門や首長を巻き込んで、カスタマイズの必要性について検討を行ってもらった。
カスタマイズ要望比較一覧表の作成	部会において、 <u>各市町村のカスタマイズ要望の違いを比較できる資料を提出し、各市町村の業務担当者間でカスタマイズの必要性について協議させた。</u> また、全ての部会に事務局職員が参加し、カスタマイズ要望について業者、業務担当者、事務局との情報共有を図った(一部の市町村担当者と業者のみで話し合いすることがないように徹底した。)

【カスタマイズ抑制結果】

項目	項目数
カスタマイズ要望項目 ※住民サービスレベルの保持、自治体独自の施策によるもの	31項目
カスタマイズを行った項目	17項目
標準機能として実装された項目	3項目
要望を取下げた項目	11項目

【出典】：富山県情報システム共同利用推進協議会資料

■現場の声

- ・基本方針としてノンカスタマイズを明らかにしていたため、業務担当者からのカスタマイズ要望は意外と少なかった。
- ・業者選定段階のプレゼンテーション等に実務担当者が参加することができ、あらかじめパッケージの内容を確認したこともノンカスタマイズにつながっている。
- ・カスタマイズの要望が挙げられた時点で、担当者に内容や、カスタマイズに関わる処理件数等をヒアリングし、再度担当者にカスタマイズが必要か考えてもらう時間を作った。他市町村の担当者とは話し合いも行い、結果的に、町独自制度分と明らかに業務効率が下がるものに対するカスタマイズのみとなった。
- ・業務担当者は、できるだけ業務の見直しをしなく、システム改修で対応したが、カスタマイズ抑制の取組を他団体と一緒にを行うことにより、他団体ができるのであれば抑制につながった。
- ・市町村規模により、事務量の違いから手作業で処理できないものについて、どうしてもカスタマイズが避けられないものがあった。

【事例集】の具体例 (○ページ)

自治体クラウド導入に関する専門家の派遣について

1. 自治体クラウド導入サポート員等（特別交付税措置）

- 先行クラウドグループの導入に深く関与した職員等が、自治体クラウドを導入しようとする団体にアドバイスを行う際に活用可能。
- 自治体クラウド導入に当たり、先行クラウドグループの導入に深く関与した職員等の受入れに係る交通・宿泊・謝金等について、特別交付税措置。
- 共同化計画に基づく調達に向けたRFI／RFPや、クラウドベンダ・他団体との調整といった移行作業を円滑に実施するためのコンサルタントにかかる経費についても、特別交付税措置。措置額は以下の式により算定。

（算式） 総務大臣が調査した額 × 0.5 × 財政力補正

2. 地方支援アドバイザー（J-LIS）

- 派遣対象業務：情報システムのクラウド化や調達、ネットワーク構築支援、セキュリティポリシー・ICT-BCPの策定支援等を行う「地方支援アドバイザー」を派遣。
- アドバイザーは、支援対象課題に精通した専門家、有識者、自治体職員等から任意に選定（依頼内容やアドバイザーの都合等を考慮して、J-LISがアドバイザーの選定、派遣の可否について調整）。
- 派遣回数：年度あたり1団体につき1件、5回まで可能。
- 地方公共団体の交通・宿泊・謝金に関する金銭負担は基本的になし。

3. 地域情報化アドバイザー（総務省）

- 地域の要請に基づき、総務省から委嘱を受けた「地域情報化アドバイザー」を派遣し、助言・講演等の活動を通じ、当該地域の情報化を促進する。
- 派遣は一案件ごとで、支援形態により異なる（講演形態：年度内1回まで、助言（個別アドバイス）：年度内3回まで）。
- 地方公共団体等の交通・宿泊・謝金に関する金銭負担はなし。

自治体クラウドの導入を支援する地方財政措置

自治体情報システム構造改革推進事業

平成29年度地方財政計画において、①自治体クラウドの推進、②情報セキュリティ対策、③マイナンバー関連システムの運用、④地方公会計システムの整備・運用、⑤デジタル方式に移行した消防救急無線システムの運用に要する経費を、「自治体情報システム構造改革推進事業」として計上(1,500億円)。

本事業における、自治体クラウドの推進のための措置の概要は次のとおり。

○ 自治体クラウドの推進に係る特別交付税措置

【対象経費】

▶ 共同化計画に要する経費

情報システムの共同利用に向けた団体間の調整(業務の見直しや、再構築等)を実施し、自治体クラウドの導入による情報システムの最適化に向けた計画の策定等に要する経費や、同計画を踏まえた情報システムに係る要求仕様書の作成や選定等の経費。(例:自治体クラウド推進組織としての町村会事務局が、共同化計画を策定する経費。都道府県が、域内市区町村の共同化計画を策定支援する際の経費。)

▶ 導入コンサルタントに要する経費

共同化計画に基づく調達に向けたRFI/RFP(*)やシステム構築時のクラウドベンダや複数団体との調整など、移行作業を円滑に実施するためのコンサルタントに要する経費。(例:RFI/RFPを行う際にコンサルタントから助言を受ける経費、自治体クラウド導入自治体から職員の派遣を受ける場合の旅費等の経費。)* Request for Information(情報提供依頼書) / Request for Proposal(提案依頼書)、発注先候補者の事業者に、情報提供や具体的な提案を依頼する文書。

▶ データ移行経費

自治体クラウドの導入に当たり、現行の情報システムに格納されているデータの移行に要する経費。(例:異なるパッケージ間のデータ移行の際に必要な移行データ仕様設計費、データ移行ツール開発費等。)

▶ 実務処理研修に要する経費

事業者から提供されるサービスに応じたシステムの管理体制や各業務システム端末の画面・操作方法等について、情報システム管理者たる情報政策担当職員や窓口担当職員等に対するシステム操作研修等に要する経費。(例:業務担当職員を対象に、業務システムの研修や操作テストを実施する際の経費。)

【算定方法】 上記対象経費のうち特別交付税の算定の基礎として総務大臣が調査した額 × 0.5 × 財政力補正

○ 自治体クラウドの推進に係る普通交付税措置

自治体クラウドの導入に必要な業務システムの標準化及びハードウェア整備等に係る経費や、途中解約等システム移行に係る経費(自治体情報セキュリティクラウドを含む。)を計上。

トップランナー方式の推進について

(第1回国と地方のシステムWG(平成29年2月24日)資料、一部加工)

- 歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式を推進。その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心安全を確保することを前提として取り組む。
- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。
- 導入に当たっては、地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3~5年程度)かけて段階的に反映するとともに、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定。

平成28年度の取組

- 多くの団体で業務改革に取り組んでいる以下の16業務について、トップランナー方式を導入し、段階的な反映における初年度の見直しを実施。

- ◇学校用務員事務
- ◇本庁舎夜間警備
- ◇公用車運転
- ◇学校給食(運搬)
- ◇プール管理
- ◇情報システムの運用
- ◇道路維持補修・清掃等
- ◇案内・受付
- ◇一般ごみ収集
- ◇体育館管理
- ◇公園管理
- ◇本庁舎清掃
- ◇電話交換
- ◇学校給食(調理)
- ◇競技場管理
- ◇庶務業務の集約化

平成29年度の取組

- 平成28年度から導入した16業務について、段階的な反映における2年目の見直しを実施。
- 業務の性格、業務改革の進捗、地方団体の意見等を踏まえ、図書館管理等5業務以外の以下の2業務について、新たにトップランナー方式を導入。

対象業務	基準財政需要額の算定項目		基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容
	都道府県	市町村	
◇青少年教育施設管理	その他の教育費	—	指定管理者制度導入
◇公立大学運営	その他の教育費	その他の教育費	地方独立行政法人化

トップランナー方式を反映した基準財政需要額の見直し内容について

(第1回国と地方のシステムWG(平成29年2月24日)資料、一部加工)

- 平成28年度から導入した16業務について、2年目の見直しを実施。
- 平成29年度から、青少年教育施設管理及び公立大学運営の2業務に導入し、初年度の見直しを実施。

【都道府県分】

対象業務	基準財政需要額の算定項目		見直し内容				見直し年数	基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容	
			経費水準の見直し			経費区分の見直し (給与費→委託料等)			
			見直し前年度 (H28導入分:平成27年度) (H29導入分:平成28年度)	平成29年度	見直し最終年度				
H28導入分	◇学校用務員事務 (高等学校、特別支援学校)	高等学校費	388,570(千円)	366,025(千円)	332,208(千円)	○	5	民間委託等	
		特別支援学校費	57,312(千円)	54,592(千円)	50,510(千円)	○	5		
	◇道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	4,062,692(千円)	3,721,329(千円)	3,550,647(千円)		3		
	◇本庁舎清掃 ◇本庁舎夜間警備 ◇案内・受付 ◇電話交換 ◇公用車運転	包括算定経費	466,812(千円)	378,569(千円)	334,448(千円)	○	3		
	◇体育館管理 ◇競技場管理 ◇プール管理	その他の教育費	25,629(千円)	据え置き	据え置き	○	-		指定管理者制度導入、民間委託等
	◇公園管理	その他の土木費	161,345(千円)	据え置き	据え置き	○	-		
	◇庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	庶務業務として特定せず包括的に算定	8,270(千円)の減	8,270(千円)の減	○	1		庶務業務の集約化
H29導入分	◇青少年教育施設管理	その他の教育費	162,599(千円)	155,389(千円)	140,969(千円)	○	3	指定管理者制度導入	
	◇公立大学運営	理科系学部	1,694(千円/人)	1,647(千円/人)	1,460(千円/人)	○	5	地方独立行政法人化	
		保健系学部	1,938(千円/人)	1,884(千円/人)	1,668(千円/人)				

【市町村分】

対象業務	基準財政需要額の算定項目		見直し内容				見直し年数	基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容		
			経費水準の見直し			経費区分の見直し (給与費→委託料等)			段階補正の見直し	
			見直し前年度 (H28導入分:平成27年度) (H29導入分:平成28年度)	平成29年度	見直し終了年度					
H28導入分	◇学校用務員事務 (小学校、中学校、高等学校)	小学校費	3,707(千円/1校)	3,395(千円/1校)	2,927(千円/1校)	○	5	民間委託等		
		中学校費	3,707(千円/1校)	3,395(千円/1校)	2,927(千円/1校)	○				
		高等学校費	7,353(千円/1校)	6,873(千円/1校)	6,152(千円/1校)	○				
	◇道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	153,607(千円)	143,955(千円)	139,129(千円)		3			
	◇本庁舎清掃 ◇本庁舎夜間警備 ◇案内・受付 ◇電話交換 ◇公用車運転	包括算定経費	55,483(千円)	48,097(千円)	44,359(千円)	○	○		3	
	◇一般ごみ収集	清掃費	192,962(千円)	据え置き	据え置き	○			-	
	◇学校給食(調理)	小学校費	20,255(千円)	据え置き	据え置き	○			-	
	◇学校給食(運搬)	中学校費	12,782(千円)	据え置き	据え置き	○			-	
	◇体育館管理 ◇競技場管理 ◇プール管理	その他の教育費	31,370(千円)	30,084(千円)	29,441(千円)	○	○		3	指定管理者制度導入、民間委託等
	◇公園管理	公園費	51,569(千円)	据え置き	据え置き	○			-	
◇庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	庶務業務として特定せず包括的に算定	4,560(千円)の減	11,398(千円)の減	○	○	5	庶務業務の集約化		
◇情報システムの運用 (住民情報関連システム、税務関連システム、福祉関連システム等)	戸籍住民基本台帳費	17,586(千円)	14,705(千円)	13,265(千円)	○		3	情報システムのクラウド化		
	徴税费	32,030(千円)	26,783(千円)	24,160(千円)						
	包括算定経費	36,204(千円)	30,274(千円)	27,309(千円)						
H29導入分	◇公立大学運営	理科系学部	1,694(千円/人)	1,647(千円/人)	1,460(千円/人)	○	5	地方独立行政法人化		
		保健系学部	1,938(千円/人)	1,884(千円/人)	1,668(千円/人)					

(参 考 资 料)

自治体クラウドグループ一覧 総務省調べ (平成28年1月現在)

都道府県	名称等	導入年度	構成団体 (今後グループに参加する団体含む)	団体数	グループ総人口 (H27.1.1時点)
北海道	北海道自治体情報システム協議会	H18	北海道別海町,むかわ町,蘭越町,ニセコ町,共和町,島牧村,新得町,寿都町,中富良野町,津別町,置戸町,泊村,奈井江町,更別村,浜中町,標茶町,鹿追町,えりも町,陸別町,真狩村,標津町,佐呂間町,中標津町,安平町,仁木町,羅臼町,三笠市,倶知安町	28	185,344
	西いぶり広域連合	H18	北海道室蘭市,登別市,伊達市,壮瞥町	4	178,877
	留萌地域電算共同化推進協議会	H22	北海道増毛町,小平町,苫前町,羽幌町,初山別村,遠別町,天塩町	7	26,737
	北海道電子自治体共同運営協議会	H23	北海道留萌市,深川市,新冠町,豊頃町,弟子屈町,沼田町,音更町,足寄町	8	118,307
		H24	北海道名寄市,士別市,今金町	3	55,505
青森県	弘前地区電算共同化推進協議会	H26	青森県弘前市,大鰐町,田舎館村,西目屋村	4	199,053
岩手県		H24	岩手県野田村,普代村,大槌町	3	19,968
秋田県	秋田県町村電算システム共同事業組合	H24	秋田県小坂町,上小阿仁村,藤里町,三種町,八峰町,五城目町,八郎潟町,井川町,大潟村,美郷町,羽後町,東成瀬村	12	102,909
山形県	置賜広域行政事務組合電算システム 共同アウトソーシング	H20	山形県長井市,南陽市,高島町,川西町,白鷹町,飯豊町	6	124,827
		H25	山形県庄内町,三川町	2	30,076
福島県	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会	H21	福島県北塩原村,磐梯町,湯川村,柳津町,金山町,昭和村	6	17,484
茨城県	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会	H25	茨城県常陸大宮市,那珂市,かすみがうら市,五霞町	4	153,189
群馬県	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会	H26	群馬県中之条町,長野原町,嬭恋村,草津町,高山村,東吾妻町	6	59,311
埼玉県	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	H24	埼玉県伊奈町,越生町,滑川町,嵐山町,小川町,川島町,吉見町,鳩山町,ときがわ町,横瀬町,皆野町,長瀬町,小鹿野町,東秩父村,美里町,上里町,寄居町,宮代町	18	347,241
東京都	西多摩郡町村電算共同運営協議会	H22	東京都瑞穂町,日の出町,奥多摩町,檜原村	4	58,759
神奈川県	神奈川県町村情報システム共同事業組合	H22	神奈川県葉山町,寒川町,大磯町,二宮町,中井町,大井町,松田町,山北町,開成町,箱根町,真鶴町,湯河原町,愛川町,清川村	14	302,243
新潟県		H24	新潟県聖籠町,出雲崎町,関川村	3	25,236
	新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議	H25	新潟県長岡市,三条市,見附市,魚沼市,粟島浦村	5	461,737

自治体クラウドグループ一覧 総務省調べ (平成28年1月現在)

都道府県	名称等	導入年度	構成団体 (今後グループに参加する団体含む)	団体数	グループ総人口 (H27.1.1時点)
富山県	富山県情報システム共同利用推進協議会	H26	富山県射水市,滑川市,上市町,入善町,朝日町,舟橋村	6	192,393
石川県		H23	石川県輪島市,穴水町,能登町	3	57,839
福井県	福井坂井地区広域市町村圏事務組合	H22	福井県坂井市,あわら市,永平寺町	3	142,252
	福井県丹南広域組合	H26	福井県越前市,鯖江市,池田町,南越前町,越前町	5	189,878
山梨県	峡南広域行政組合	H25	山梨県市川三郷町,富士川町,早川町,身延町,南部町	5	56,317
長野県	上伊那広域連合	H18	長野県伊那市,駒ヶ根市,辰野町,箕輪町,飯島町,南箕輪村,中川村,宮田村	8	188,519
	諏訪広域連合	H19	長野県岡谷市,諏訪市,茅野市,下諏訪町,富士見町,原村	6	203,423
	長野県市町村自治振興組合	H26	長野県佐久穂町,川上村,立科町,長和町,平谷村,根羽村,下條村,売木村,泰阜村,豊丘村,生坂村,飯綱町,小川村,木島平村	14	66,916
岐阜県	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター	H18	岐阜県大垣市,高山市,関市,中津川市,美濃市,瑞浪市,羽島市,恵那市,土岐市,可児市,山県市,瑞穂市,飛騨市,本巣市,郡上市,下呂市,岐南町,笠松町,関ヶ原町,神戸町,輪之内町,安八町,揖斐川町,大野町,池田町,北方町,富加町,川辺町,七宗町,八百津町,白川町,東白川村,御嵩町,白川村	34	1,249,397
	岐阜県みのかも定住自立圏	H23	岐阜県美濃加茂市,坂祝町	2	63,777
静岡県	富士地区電子自治体推進協議会	H25	静岡県富士市,富士宮市	2	392,731
愛知県		H23	愛知県豊橋市,岡崎市	2	759,427
	東三河共同調達グループ	H24	愛知県豊川市,新城市,設楽町,東栄町,豊根村	5	244,519
滋賀県	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会	H26	滋賀県愛荘町,日野町,竜王町,豊郷町,甲良町,多賀町	6	78,547
	おうみ自治体クラウド協議会	H27	滋賀県草津市,守山市,栗東市,野洲市,湖南市	5	382,631
京都府	京都府自治体情報化推進協議会	H19	京都府舞鶴市,綾部市,宮津市,亀岡市,向日市,長岡京市,南山城村	7	370,938
大阪府	高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド	H25	大阪府高石市,忠岡町,田尻町	3	84,580
兵庫県	南但広域行政事務組合	H24	兵庫県養父市,朝来市	2	57,840
奈良県	奈良県基幹システム共同化検討会	H22	奈良県香芝市,葛城市,川西町,田原本町,上牧町,広陵町,河合町	7	233,543

自治体クラウドグループ一覧 総務省調べ (平成28年1月現在)

都道府県	名称等	導入年度	構成団体 (今後グループに参加する団体含む)	団体数	グループ総人口 (H27.1.1時点)
奈良県 和歌山県		H26	奈良県大和郡山市 和歌山県橋本市	2	154,396
和歌山県	和歌山県電子自治体推進協議会	H26	和歌山県有田市,御坊市,由良町,印南町,上富田町,美浜町	6	93,471
		H26	和歌山県かつらぎ町,湯浅町,広川町	3	38,575
		H26	和歌山県みなべ町,日高川町,白浜町,串本町	4	64,362
島根県	邑智郡総合事務組合	H22	島根県川本町,美郷町,邑南町	3	20,195
広島県	広島県市町情報システム共同利用推進会議	H24	広島県廿日市市,江田島市,熊野町,安芸太田町,北広島町	5	194,252
徳島県		H26	徳島県阿波市,佐那河内村	2	42,343
		H26	徳島県美波町,海陽町,板野町	3	31,575
高知県	高知県中西部ASP利用型住民情報システム 運営協議会(高知県中西部電算協議会)	H22	高知県土佐市,須崎市,中土佐町,津野町,四万十町	5	84,023
		H22	高知県南国市,香南市,香美市	3	109,803
福岡県	糟屋3町自治体クラウド連絡調整会議	H21	福岡県宇美町,志免町,須恵町	3	110,919
	田川地区システム共同構築協議会	H23	福岡県大任町,添田町,赤村,香春町,糸田町,福智町	6	65,119
福岡県 長崎県	北部九州情報化推進協議会	H24	福岡県飯塚市,直方市,大川市,うきは市,遠賀町,芦屋町 長崎県大村市	7	385,365
佐賀県		H24	佐賀県唐津市,玄海町	2	133,675
	杵藤地区広域市町村圏組合	H25	佐賀県武雄市,鹿島市,嬉野市,大町町,江北町,白石町	6	150,397
熊本県 宮崎県	総合行政システム共同化推進機構	H23	熊本県錦町 宮崎県川南町,都農町,高原町,木城町,えびの市	6	75,313
大分県	大分県自治体クラウドAcrocity協議会	H23	大分県日田市,杵築市,宇佐市,豊後大野市,九重町,佐伯市	6	284,277
	大分県自治体クラウドTops協議会	H23	大分県臼杵市,由布市,豊後高田市,津久見市,国東市,竹田市,日出町,姫島村	8	204,585
宮崎県	宮崎クラウドユーザー会	H22	宮崎県延岡市,日向市,門川町,美郷町,日之影町	5	222,127
合計 ※今後参加予定団体も含む。				347	9,607,302

スケールメリットによる調達・運用費用の削減、クラウド技術・環境による災害対策、住民サービス向上、情報システム職員の負担軽減と情報システムに関する知見の向上

○参加団体:伊奈町(44千人)・越生町(12千人)・滑川町(18千人)・嵐山町(18千人)・小川町(31千人)・川島町(21千人)・吉見町(20千人)・鳩山町(14千人)・ときがわ町(12千人)・横瀬町(9千人)・皆野町(10千人)・長瀬町(7千人)・小鹿野町(12千人)・東秩父村(3千人)・美里町(11千人)・上里町(31千人)・寄居町(34千人)・宮代町(34千人)

○対象業務:基幹系システム全般(29業務)

○導入時期:平成25年10月～(嵐山町、吉見町) 平成26年度中に(16町村)で稼動

○費用削減効果:18団体・5年間で44.6%削減

○その他の効果:

- ・事業者に対する交渉力のアップ
- ・定例協議会がシステム担当者の交流の場に

○特徴:

・サポート重視のサービス

システム切替え時には事業者が駐在
定期的な現場訪問サポート

・中間標準レイアウト仕様への定期的な対応

毎年年度末に中間標準レイアウトのデータを納品(予定)

・共通的なBCP対策の実施



愛知県岡崎市・豊橋市

共同処理事務として国民健康保険・国民年金システム及び税総合システムの企画・調達・開発・運用・保守といったシステムのライフサイクル全体を対象とし、システム刷新に必要な各種検討を共同で行い、業務改善や経費節減を図るための手段・方法を整理

○参加団体:愛知県岡崎市(381千人)・豊橋市(378千人)

○対象業務:国民健康保険・国民年金、税総合

○導入時期:岡崎市(年金)平成24年7月～、豊橋市(国保・年金)平成25年3月～、
岡崎市(国保)平成25年4月～、岡崎市・豊橋市(税総合)平成27年1月～、平成28年1月～

○費用削減効果:国民健康保険・国民年金システムにおいてイニシャルコストで▲56%、5年間のランニングコストで▲25%、トータルで▲46%。

税総合システムにおいてイニシャルコストで▲15%、5年間のランニングコストで▲70%、トータルで▲45%

○その他の効果:

- ・データセンタ活用による安全性確保
(堅牢なデータセンタによる災害への備え)
- ・バックアップの保全についての具体的検討
(システムの二重化やネットワークの冗長化を含む)や、
自治体間での相互バックアップの協定について検討

○特徴:

- ・**人口30万人以上の中核市での共同利用(全国初)**



コスト削減・事務効率化による住民サービスの拡大、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:新潟県長岡市(279千人)・三条市(102千人)・見附市(42千人)

・魚沼市(39千人)・粟島浦村(0.4千人)

○対象業務:基幹系システム全般、団体単独実施業務

○導入時期:平成27年1月～(三条市、粟島浦村)

○費用削減効果:5団体・10年間で約50%の経費削減見込み

○その他の効果:

- ・本共同化が波及し、eLTAX・国税連携システム(県内13団体:H26.8～)や財務会計システム(県内6団体:H28.4～)等の共同調達・共同化が実現

○特徴:

- ・団体単独システムについてもクラウド化を実現
- ・**納得感のある各団体の負担割合の設定により**
人口規模の差を超越した自治体クラウドを実現
- ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定
共同利用協定書、調達仕様書に盛り込み済み

